

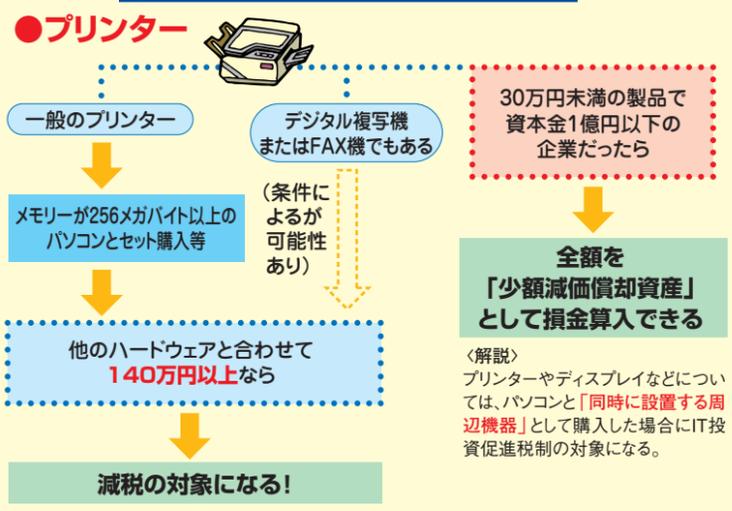


効果の出るITに賢く投資しよう



IT投資促進税制を中心に、IT投資を支援する政策が充実してきた。多少高額であっても、良い製品を思いきって導入する絶好の機会である。IT投資の現状と効果を探る。

これを買ると減税になりますか？



主な中小企業向けIT投資支援策

- IT投資促進税制
資本金3億円以下の企業の場合、
・ハードウェアは140万円以上
・ソフトウェアは70万円以上
投資すると減税になる
↳ 投資額の10%税額控除
or
50%の特別償却
- 少額減価償却資産損金算入特例
資本金1億円以下の企業のみ
取得額30万円未満の減価償却
につき全額の損金算入を認める

このような経営改善への情報技術活用を積極的に進める企業に対し、今年は大きな後押しが表れた。IT投資への支援税制である。2006年3月末までの投資を対象にする「IT投資促進税制」は、

取得またはリースした情報機器・ソフトウェアへの投資に対し、取得価額（リースはその60%）の10%分の税額控除か、50%の特別償却を認めるといふもの。

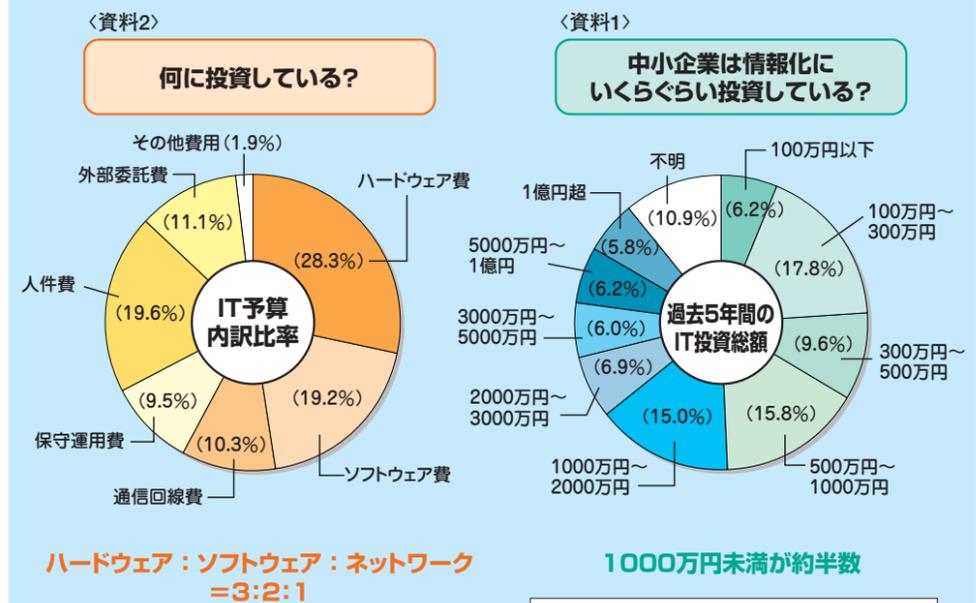
ソフトウェアも減税対象に

資本金3億円以下の企業では、ハードウェアは合計140万円以上、ソ

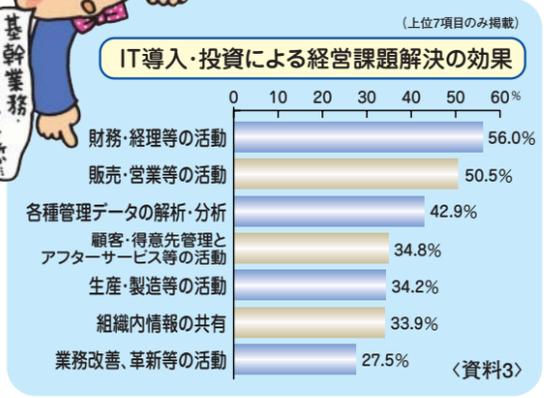
フトウェアは合計70万円以上の投資をすれば、本税制が適用となる。対象製品は、各種ソフトウェア、IP電話機器からICカード関連機器まで幅広いが、プリンターやスキナーなどの周辺機器に関してはパソコンの購入が前提となるので、注意が必要である。

また、同期間中は資本金が1億円以下の企業に対し、少額償却資産の

他社のIT投資状況をのぞいてみよう



「IT投資の内訳については、日本情報システム・ユーザー協会の調査によると、ハードウェア対ソフトウェア対ネットワークが平均3対2対1の比率で予算化されているという。では、これら投資の効果を各企業はどう捉えているのだろうか。資料3に挙げたIT投資効果に関する調査結果を見ると「財務・経理」といった社内基幹業務の効率化が第1位となっ



ている。そして「販売・営業」など売上拡大への貢献、「各種管理データの解析・分析」と続き、情報技術が経営の中核を支えるツールとして浸透していることが見ていく。企業の業種・業態による違いはあるものの、今後も「経営数字」に関わる業務を中心に、情報技術の導入が進んでいくであろう。

例えば…

15万円のパソコン8台（メモリ256メガバイト）と25万円のプリンター1台、会計ソフト25万円とグループウェアソフト10万円の購入

ハードウェア 15万円×8+25万円= **145万円** ↓

IT投資促進税制の対象に!
(145万円×0.1=14.5万円の税額控除等)

ソフトウェア 25万円+10万円= **35万円** ↓

IT投資促進税制の対象にはならない。
ただし、資本金1億円以下の企業であれば全額を損金算入できる。

監修: ITコーディネータ・税理士 佐伯祐司 (yuji@itsaeki.jp)

全額損金参入可能額が、10万円未満から30万円未満へと引き上げられた。例えば、25万円と10万円のソフトを購入した場合、IT投資促進税制の対象にはならないが、それぞれを全額損金とすることができるので、頭に入れておきたい。

税制は企業の実情によりメリットも異なってくるので、詳細は税理士に相談してほしい。

次項では、IT投資の中核である基幹業務改善や営業活動支援に役立つ製品群とその効果を紹介する。